



the most beautiful  
villages  
in japan

道志村は「日本で最も美しい村」  
連合に加盟しています。

# どろうし

## 道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。  
この地に生きること誇りをもち、平和な村  
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

平成26年9月号



**握手で挨拶、1日  
楽しそうでした。**

8月1日・8月19日と  
学童保育所の子ども達が、  
道志茶屋を訪問してきました。  
歌の会に参加したり、流し  
ソーメンと一緒に  
食べました。

## Contents

P 2. 平成26年春の叙勲受章  
横浜市教職員研修

P 3. 農地中間管理事業が始まりました

P 4. 国民健康保険

P 5. 道志村感染症予防事業  
警察相談ダイヤル

P 6. 地域おこし協力隊だより

P 7. 診療所だより

P 8. 学校だより

P 9. お知らせ①

P10. お知らせ②

P11. トピックス

# 平成二十六年春の叙勲 白井勝光さん(東神地区)が受章

平成二十六年春の叙勲受章者が発令となり、東神地区の白井勝光さんが「端宝単光章」を受章されました。

白井さんは、昭和52年に消防団に入団し、以来永きにわたり、消防一筋に専念し温厚な性格と強い責任感を持つて地域住民の安全確保に努め、沈着果断に富んだ行動で率先的に消防の使命達成に尽力しました。この活動が多くの団員からの信頼を得るに至り、平成13年4月に消防団長に推挙されました。

団長就任後は、積極的に団員相互の協調と連帯を図り、消防施設の拡充整備、消防の育成強化にあたり、地域住民の防災意識の普及、啓発活動に務め、道志村消防団の発展に大きく貢献した幾多の功績が認められ、春の叙勲において端宝単光章の栄誉に輝きました。受章おめでとうございます。



消防庁叙勲伝達式



長田村長・消防団から記念品の贈呈

## 横浜市の新任教職員初任者研修が行われました

道志村では、横浜市教職員の初任者研修の受入れを行っています。本年も7月28日から8月1日までの5日間で、延べ850人の横浜市新任教職員が道志村で研修を行いました。

林道でのフィールドワークや集団行動を通して、教育現場に必要な知識を深め、道志村の自然の中でしか味わうことのできない経験をしまし



道志小体育館での様子



道の駅周辺で河川清掃

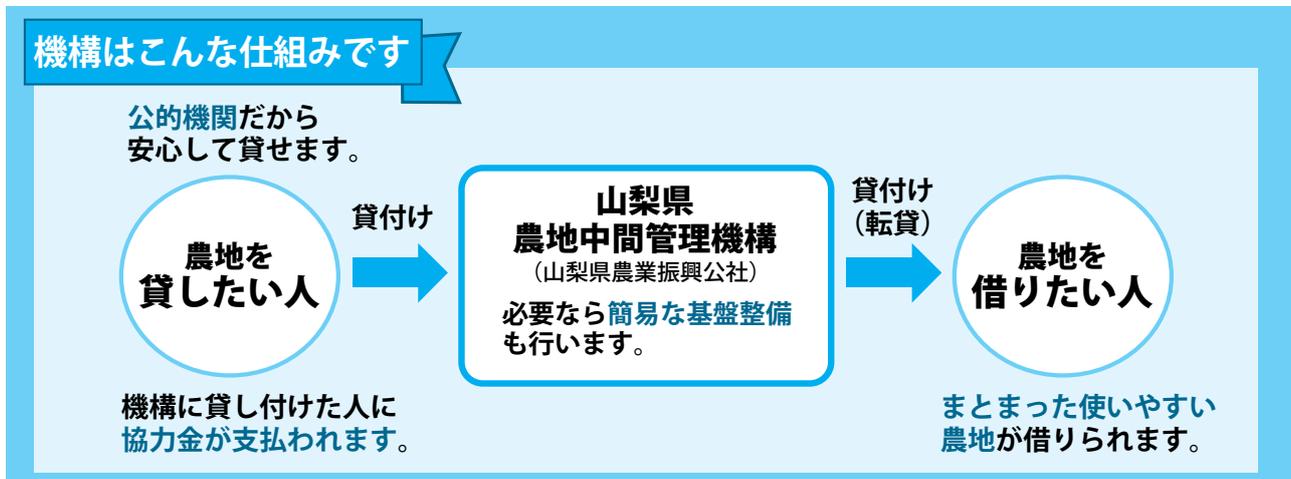
た。また、水源林管理事務所において横浜市と道志村の水の繋がりを学びました。

研修中、道の駅どうしの河川清掃や道志小学校周辺等の草刈り等のボランティア活動も行い、村内の各所で懸命に汗を流す姿が見られました。

道志村での経験を生かし、今後の教育現場での活躍を期待しております。

# ＊ ＊ 農地中間管理事業が始まりました ＊ ＊

★農地中間管理事業は、農地の利用の効率化及び高度化の促進に寄与する農地の貸借の新しい仕組みです。



## ● 農地中間管理事業の目的はなに？

- ・ 農業ができなくなった高齢農家や、農業ができない方の農地を借り入れて、農業経営の規模の拡大をしたい担い手や、新規就農者等にまとめて貸し付け。
- ・ 農用地の集団化を促進。
- ・ 遊休農地の有効活用。 など

## ● 農地中間管理事業って何をするの？

- ・ 農地の新しい貸し借りの仕組みを実践。
- ・ 農地を借り受ける → 農地を貸し付ける（貸付先は公募を行う）。
- ・ 必要な場合は、農地の利用条件の改善。

## ● 農地中間管理事業はどこが行う？

- ・ (公財) 山梨県農業振興公社が行います。なお、機構事業の利便性を図るため、各市町村が相談業務などを行っております。

## ● こんな時に、農地中間管理事業を活用！

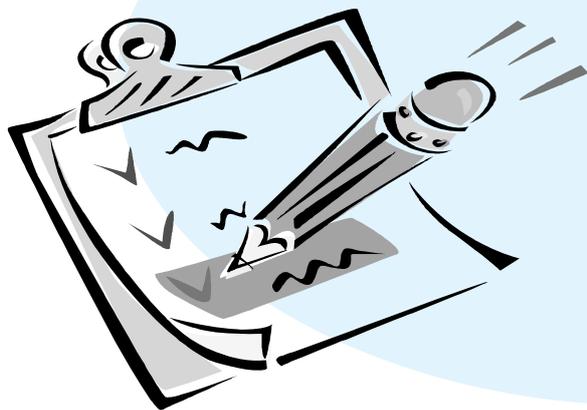
- ・ 高齢の方が農業経営からリタイアするとき
- ・ 農地を相続したが、農業をすることができない場合
- ・ 耕作地の隣接農地を貸してほしいが遊休農地となっていて困っているとき  
(借り手の見込みがない農地など条件によっては、お借りできない農地がありますので、ご承知下さい。)

★ 「農地を貸したい」「農地を借りたい」「制度の詳細を知りたい」方は、お気軽にご相談ください。

**連絡先** : 道志村役場 産業振興課 農政担当 ☎ 52-2114  
山梨県農業振興公社 ☎ 055-232-2760  
富士・東部農務事務所 ☎ 0554-45-7825

# 国保に加入するとき・やめるときは必ず届出を！

加入の届出が遅れると、国民健康保険料は国保加入資格を得た月までさかのぼって納めなければなりません。また、やめる届出が遅れると、国民健康保険料と健康保険料の両方を支払ってしまうこともありますので、必ず届出をしましょう。



## 国保に加入する人

- 退職して職場の健康保険をやめた人
- お店などを経営している自営業の人
- 農業や漁業を営んでいる人
- パートやアルバイトをしていて職場の健康保険などに加入していない人
- 3か月を超えて日本に滞在するものと認められた外国籍の人

	こんなとき	届け出に必要なもの
加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	退職証明書等職場の健康保険をやめたことがわかるもの
	職場の健康保険の扶養からはずれたとき	資格喪失証明書等扶養からはずれたことがわかるもの
	子どもが生まれたとき	出生証明書
やめるとき	他の市町村に転出するとき	国保の保険証
	職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証、国保の保険証 (未交付の場合は加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	死亡を証明するもの、国保の保険証

国保とは、病気やけがをしたときに、安心してお医者さんにかかれるように、日頃からお金を出し合い、みんなで助け合う制度です。

国保には、職場の健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人や、生活保護を受けている人を除く**すべての人が加入**します。

問合せ先 住民健康課 国保医療担当

☎ 0554 - 52 - 2113 (直通)

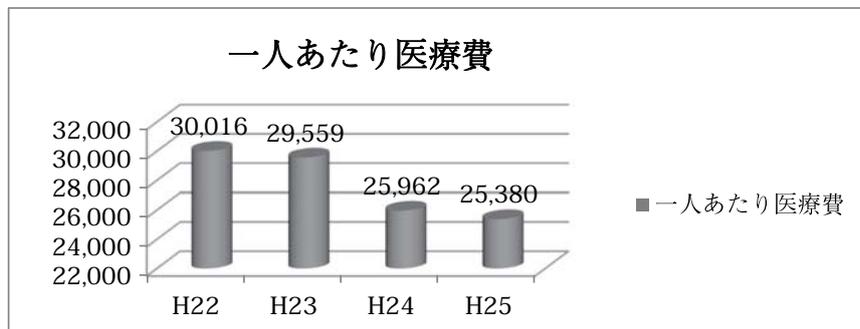
# 道志村感染症予防事業からのお知らせ

道志村では、安心して産み、育てられる環境づくりとして、平成22年4月よりおたふく・水痘・ヒブワクチン・小児肺炎球菌の全額助成を実施しております。平成26年4月には、ロタウィルスについても全額助成とし、“予防しやすい体制”を重視しながら村内の子どもの健康維持・増進を図っております。

◆今後も手洗いやうがいとともに、「道志村感染症予防事業」を活用し、道志村全体で健康を守りましょう！

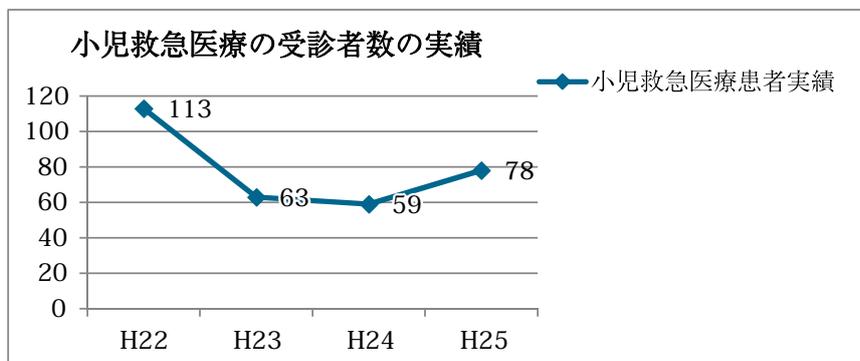
## 【3年間の状況】

1. すこやか医療の一人あたり医療費が、3年間で4,636円減少しました。



\*レセプト（国民健康保険診療明細書）からも、0～15歳までは感染症疾患が多いことがわかっています

2. 小児救急医療の受診者数が4割減少しました。



\*予防接種で村民の免疫を高め、感染のおそれのある疾病の発生やまん延を予防できます。

## 警察相談ダイヤル#9110

9月11日は「警察安全相談の日」です。

警察では、犯罪等による被害の未然防止に関する相談をはじめ、県民の安全と平穏に関する相談に応じています。

ご相談のある方は、山梨県警察本部警察総合相談室または警察署警察安全相談窓口までご連絡ください。

★警察相談専用電話 #9110（ダイヤル回線からは 055-233-9110）

受付時間～平日 8:30～17:00

★大月警察署 警察安全相談窓口 0554-22-0110

「110」番は事件事故等の緊急通報となりますので、緊急性のない相談につきましては、「#9110」番をご利用ください。



# 地域おこし協力隊



「若石足揉みプロ」の資格を取得しました!!

道志村の健康づくり



のお手伝いがしたくて、今年度ずっと勉強してきた「足揉み健康法」。足は「第二の心臓」と呼ばれる重要な場所です。そこを揉みほぐすことで「腰痛、むくみ、肩こり、内臓の不調などなど」色々な体の不調が改善します。

9月より「無料足揉み体験キャンペーン」を実施しますので、ぜひ井口までご連絡ください。

また、自分でできる足揉み健康法セミナーやお茶会でも足揉みの魅力をお伝えできればと考えております。足揉み健康法をぜひ一度お試しください。

『足揉み体験キャンペーン問い合わせ先』協力隊井口 080(3090) 2460まで

(井口陽介)

道志手帖次号の特集は道志の「水」です!



8

月下旬に入稿を終え、いよいよ道志手帖の第5号が発行されました! 今回は道志の「水」に注目し、道志川の水と川あそびについて取材しました。

私は川あそびについての記事を担当しました。たくさんの方からお話を聞いて印象的だったのは、どの方もまるで少年に戻ったような表情だったことです。

ヤマメやアユ、カジラの生態を熟知していて、魚を獲るときの駆け引きやドキドキした気持ちが聞いている私にも伝わってきました。

取材を終え、私もすっかり道志の川あそびに魅了されました。残暑厳しい今日このごろ、まだまだ道志川であそびたいと思います!

ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。(中島拓哉)

道志村の夏といえ、お祭りです。横浜で育ち、



お祭りに触れる機会が少なかったため、川原畑や神地で開催されるお祭りに参加させて頂ける事は、自分にとって本当に貴重な体験です。

今年は自分だけでなく、より多くの方と貴重な時間を共有したいと思いい、友人を誘いました。

結果的に、都留文科大学の教授や学生、外国人(ロシア、フィリピン、アメリカ、スペイン)の皆さんにもお越し頂き、神楽の舞いやお囃子の音色に感動していました。神楽を伝えていこうとする、各地区の方々の熱意がそのような場を与えてくれました。ご協力ありがとうございました。(大野航輔)

神地の「おきゅうだい」



初めて家族を連れて道志村を訪れた昨年5月、妻と子に道志川を間近に見せたくて、日野出屋旅館前の橋を渡った中洲でひとときわ立派な石碑が目につきました。一年後、この碑にまつわる興味深い話を村の方からお聞きし、関連の文書を読みました。石碑に刻まれている歌は現在放送中のNHK「花子とアン」に出てくる葉山蓮子のモデルとなる柳原白蓮によるものとのこと。道志手帖最新号(5号)にこの碑、蜂塚の記事を香西さんが書きました。ぜひ読んでみて下さい。(千々輪岳史)



村外から来たお客さんとともに村を歩くと、改めて道志村で見るふとした風景の美しさに気がつきます。青々とした田んぼや夕方のトウモロコシ畑、水路のある小径。神地のお祭りで見たり子どもたちの神輿とお父さんたちの神楽はとても素敵でした。当たり前にあるように見えて、実はそれ自体がとても貴重でかけがえのないものだと思います。道志の風景を少しでも『道志手帖』で切り取ってお伝えしていきたいです。(香西恵)



村外から来たお客さんとともに村を歩くと、改めて道志村で見るふとした風景の美しさに気がつきます。青々とした田んぼや夕方のトウモロコシ畑、水路のある小径。神地のお祭りで見たり子どもたちの神輿とお父さんたちの神楽はとても素敵でした。当たり前にあるように見えて、実はそれ自体がとても貴重でかけがえのないものだと思います。道志の風景を少しでも『道志手帖』で切り取ってお伝えしていきたいです。(香西恵)



# 診療所だより



## エボラ出血熱の流行と 日本における感染の可能性について

アフリカで、エボラ出血熱が大流行しています。今回はこの病気についてクローズアップしてみます。エボラ出血熱は発熱、嘔吐、下痢、胸部痛、筋肉痛、吐血下血などの症状が出現し、30～100%という非常に高い致死率を示すウイルス感染症です。ある種のコウモリやサル、ゴリラなどの霊長類がウイルスを保有し、人間にも伝搬したと考えられています。日本での発症例はありませんので、国際協力の経験がある方を除き、実際にこの病気を見た医療者は国内にほとんどいません。エボラウイルスに罹患した方の汗や血液に触れると皮膚などから体内にウイルスが侵入、体中の細胞内でウイルスが増殖します。エボラウイルスが体内の免疫反応を抑制する働きを示すため、免疫力でウイルスの増殖を抑えられない、特殊な感染症と言えます。

このウイルスの大きな特徴は、感染者の体液に触れることによる接触感染でしか感染しないことです。空気感染することはないので、基本的には飛行機内や空港などでさえも感染することはありません。アフリカの流行地域に近づかなければ、感染する恐れはまずないと言えます。アフリカで流行してしまった一番の原因は、住民に正確な知識がなく、医療資源が不足し感染拡大を防ぐ対策がとれないことが非常に大きいようです。感染者を正確に把握し、個別に隔離した上で治療を行えば感染拡大することはないため、医療の発達した日本で流行することはないと考えられます。流行が終息に向かうことを願うばかりです。

さて、今月の道志村診療所のスケジュールですが、前回広報したとおり、9月20日(土)～9月24日(水)まで夏季休暇となりますので、お薬が必要な方は早めのご来院をお願い申し上げます。

## 9月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
8 / 31	9 / 1	9 / 2 午前：胃カメラ	9 / 3	9 / 4	9 / 5 研修のため休診	9 / 6 午前中のみ診察
9 / 7	9 / 8	9 / 9 午前：胃カメラ	9 / 10	9 / 11	9 / 12 研修のため休診	9 / 13 午前中のみ診察
9 / 14	9 / 15 敬老の日	9 / 16 午前：胃カメラ	9 / 17	9 / 18	9 / 19 研修のため休診	9 / 20 休診
9 / 21	9 / 22 休診	9 / 23 秋分の日	9 / 24 休診	9 / 25	9 / 26 研修のため休診	9 / 27 午前中のみ診察
9 / 28	9 / 29	9 / 30 午前：胃カメラ	10 / 1	10 / 2	10 / 3 研修のため休診	10 / 4 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします
- ・火曜日は9時半～10時半ころまで胃カメラ検査になります
- ・木曜日午後の診療は3時30分までの受付となります



## ◎不審者対応防犯訓練をしました

7月16日(水)学校に不審者が侵入したという設定のもと、『やまゆり放送』という合い言葉で避難訓練を実施しました。そのあと、大月署のおまわりさんが不審者役になり、対応の仕方を各学年の代表が実際に体験。

- ・自分の命は自分で守る
- ・一人では行動しない
- ・遅い時間に出歩かない

不審者に会わないための心がけが大切であることも学びました。



## ◎夏の学習会

夏休みが始まっての3日間(7月23日~25日)に、希望者による夏の学習会を開きました。学習の基礎基本の定着をねらいとして3日間で延べ220名もの子どもが参加しました。また、保護者の方にも7名に御協力いただき、子どもたちは、9:00~11:30までの2時間半を集中して取り組みました。用意されていたプリントもすぐに終わってしまい、学年によっては巣箱作りなども行い、とても成果があった学習会になりました。

## ◎人権教室

道志地区人権養護委員の池谷さん山口さん佐藤さん他6名の方に来ていただき、『ぼくのきもちきみのきもち』という紙芝居をしてくださいました。



人権は「みんなが仲良く幸せに暮らすためにあるんだよ」

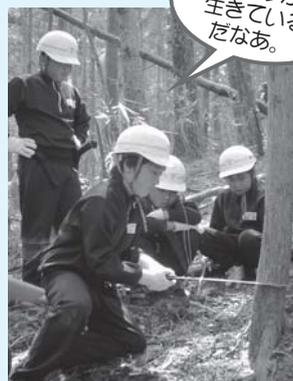


「あゆみちゃん」と一緒にハイチーズ!!

## ◎道志の自然を守ろう

7月23日に5・6年生を対象に、間伐体験学習が行われました。横浜市水道局の職員3名と林業従事者2名が講師となり、間伐を体験しました。

始めに間伐の実演を見学し、間伐作業の大変さと難しさを知りました。間伐が森を守り、道志村と横浜市の水源を守っていることを知るよい機会となりました。



## ◎さようならカトリーナ先生!!

毎週金曜日に小学校に来て、外国語活動と一緒に進めてくれていたカトリーナ先生がアメリカに帰国されました。7月18日(金)にお別れ会をしました。

カトリーナ先生ありがとう!!



## 子育て

### 9月のつばみっくくらぶ

保育所に入所前の母子を対象に「つばみっくくらぶ」を実施します。

◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 9月11日(木) 10時～14時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 古谷けい子栄養士

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

\*基本的なことを、具体的に学びましょう。

◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 9月25日(木) 10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 石倉

内容 「ベビービクス」

\*乳幼児には自然な発達、母たちには産後の運動としてお勧めいたします。

\*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願ひしてあります。

◆お問合せ 住民健康課

保健師(伯耆)

☎0554・52・2113



## 景観

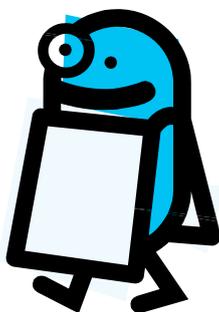
### 9月10日は「屋外広告の日」

普段皆さんが屋外に設置している広告看板等は、商業活動をアピールするのにとっても大切な手段で、それぞれの個性を表現する有効な方法の一つですが、無秩序に設置されると街並みや自然景観を乱す原因ともなりかねません。

美しい県土づくりのため、ルールに沿った良好な屋外広告物の表示に皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。詳しくは山梨県のホームページをご覧ください。「山梨県屋外広告物」で検索できます。

◆お問合せ 産業振興課水源の郷振興G

☎0554・52・2114



## イベント

### 県民の日富士吉田会場

#### ふれあい広場出演者募集

富士・東部地域の県民に広く、県民の日記念事業を周知し、共に盛り上げていただくため、出演者を募集します。

日時 10月11日(土) 9時30分～15時

場所 富士山アリーナ

内容 市町村の特産品販売、屋台、文化活動の発表等

募集内容 県内に在住する団体・グループ・プロ・アマ、年齢は問わない。高校生以下の方は保護者の承諾が必要。

◆申込み先 「県民の日富士吉田会場」

ふれあい広場運営委託先

(株)アドブレーション社 企画制作局

☎055・231・3311

◆お問合せ 県企画県民部

県民生活・男女参画課 県民生活安全担当

☎055・223・1350

申込締切日 平成26年9月5日(金)

### 9月の「歌の会」について

福祉センターにおいて「歌の会」を開催しています。ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎9月の「歌の会」の日程について

3日(水)、4日(木)、8日(月)、9日(火)

12日(金)、16日(火)、17日(水)、19日(金)

22日(月)、23日(火)、毎月10回

※午後2時～3時まで実施しています。

場所 福祉センター

◆お問合せ 住民健康課

☎0554・52・2113

## 相談

### 全国一斉！法務局休日相談所

相談内容

・土地、建物の相続登記や抵当権抹消

・会社、法人の設立登記や変更登記

・隣地との筆界に関する事

・いじめなど人権問題

・地代、家賃の供託に関する事

・遺言等公正証書作成

・その他法務局の所掌事務について

開設日時 10月5日(日)

10時から15時

開設場所 甲府市丸の内1-1-18

甲府合同庁舎

相談員 法務局職員、公証人等

相談時間 1人30分程度

※相談は無料ですが、予約が必要です。

### 法務局講座の開講

開講日時 10月5日(日)

ア 相続について

10時30分～11時30分

イ 遺言制度について

13時30分～14時30分

開講場所 甲府市丸の内1-1-18

甲府合同庁舎

講師 法務局職員及び公証人

※聴講は無料ですが、予約が必要です。

※聴講定員は各講座60名。定員に達し次第締め切ります。

◆お問合せ 甲府地方法務局総務課

☎055・252・7151

# くらしの情報 お知らせ

## くらし

### 自賠責保険

#### 自賠責共済のご案内

「自賠責があなたと家族を守ります」

9月は自賠責制度広報・啓発期間として定められています。

交通事故による死傷者は年々減少傾向にあるものの、平成25年の事故発生件数は約63万件、死傷者数は約79万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。自賠責保険・共済は、万が一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。

### 募集

#### ふれあい医療作文コンクール

お聞かせください！

「あなたの心に残る医療の思い出」  
「苦しかった病气、痛かったケガ、手術をうけた病院、かかりつけの医院、お医者さん、看護師さんとのふれあいなど医療の体験をおし、感じたこと、考えたこと、または、将来こんなお医者さんになってみたい、看護

師さんになってみたいという夢や希望を作文にしてください。

応募要領 小学生以上の県内在住者

県出身者、または県内での体験者  
規定 1200字から2000字  
(小学3年生以下は600字からも可)

締め切り 平成26年10月31日  
※応募者全員に参加賞を贈呈します。

発表 表 平成27年1月中旬、山梨  
日日新聞紙上で行います。

表彰 彰 山梨県医師会会長賞 1編  
山日YBS賞 1編

優秀賞 3編  
他佳作等

※表彰式は平成27年2月上旬予定  
応募先 〒400-8515

甲府市北口2-6-10 山日YBS  
事業局「ふれあい医療作文コンク

ール」係まで  
郵送、もしくは直接事務局へ提出、

またはホームページからメールで  
応募してください。

◆お問合せ 山日YBS事業局  
☎055-2331-3121



## 環境

### 第16回ライトダウンやまなし

あなたも1時間だけ消灯し、星空を眺めてみませんか？

実施日 10月12日(日)  
消灯時間 20時~21時

照明をおとして、美しい星空をとりもどそう、と呼びかけてきた「ライトダウン甲府バレー」が今年から「ライトダウンやまなし」と名称を変え、

全県的な取り組みとなりました。当日は、県内各地で星空を見上げるイベントが開かれます。詳細はウェブ

サイトでご覧ください。  
<http://www.lightdown-yamanashi.org/>

## 労働

### 建退共制度を知っていますか？

中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方  
対象となる労働者 建設業の現場労働者

掛金・・・月額310円  
※特徴 国制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

◆お問合せ 建退協山梨支部  
☎055-235-4421

## 宝くじ

### 今年のオータムジャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて  
3億9000万円

1等 3億3000万円×13本  
前後賞各 3000万円×26本  
(発売総額390億円・13ユニットの場合)



この宝くじの収益金は市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

## 横浜市長に表敬訪問

横浜市長、花上市会議員のもとへ  
村長、村議会正副議長が表敬訪問し  
ました。

今後ますます横浜市との友好関  
係を深めていきます。



市長室にて

(写真左から) 花上市会議員、山口議長、林横浜市長、長田村長、杉本副議長

## 青少年ふれあいゲートボール大会の開催



8月17日(日) 道志小学校グラウンドにおいて、道志村青少  
年健全育成対策会議による恒例の「青少年ふれあいゲートボ  
ール大会が開催されました。

小・中学生を対象に地域の育成会別に行われたこの大会も今  
回28回目を迎えました。17チーム121名の子供たちが参加  
して一生懸命がんばりました。順位は次のとおりです。

- 優 勝 長幡東Aチーム
- 第2位 長幡東Bチーム
- 第3位 長幡西Aチーム

審判にご協力いただいた青春クラブの皆さんはじめ、  
関係者の方々暑い中ありがとうございました。

入るかな!!  
どうか!!  
入って!!



長幡東チーム

夏休み中  
頑張って練習した  
かいたあった!!

## 夏休み子ども教室

夏休み中、工作教室と科学教室を行ない  
ました。科学教室では、道志中学校理科教諭  
の藤原聡先生から「色が変わるふしぎな水」  
と題して、化学実験の楽しさを教わりました。  
始めに少し練習を行い、参加者自身がい  
ろいろな水(水溶液)に薬品を入れ、色の変  
化を学びました。



おっ!!  
色が変わった!!  
おもしろーい!

## 円空会 幼児の部優勝!!

甲信越硬式空手道選手権大会幼児の部  
において、道志村円空会から出場した2  
名が見事優勝、準優勝を勝ち取りました!!

- 優 勝 加藤景己くん(板橋)
- 準優勝 山本千莉くん(東和出村)



景己くんは空手をは  
じめて4ヶ月。  
千莉くんは8ヶ月。  
2人ともがんばりま  
した。

# わが家のアイドル

加藤

創そう万まくん(板橋地区)

平成25年10月2日生  
父 源正さん 母 佑美さん



歌とおどいが  
大好きであ!!

## 慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

上中山 渡辺 和子さん 66才  
西和出村 山口 巖さん 84才  
椿 村田 和雄さん 86才  
板橋 蓬萊ケサヨさん 96才

(7月届出)

# hello!!

My name is Taylor Welsh.

8月から小・中学校の英語(ALT)教諭として、テイラー先生が着任しました。  
日本語は、これから勉強します。みなさん、顔を見かけたら気軽に声をかけて下さい!!



**み**なさん、はじめまして。私はテイラー・ウェルシュと申します。アメリカ出身で、フロリダのマイアミビーチの近くに住んでいました。大学では英語学と文化研究を専攻し、2ヶ月前に卒業しました。将来は高校の教師になりたいので、アメリカに戻ったら、教育学の修士課程をとりたいと思っています。



村長から辞令が手渡されました

**J**ETプログラムを通して、日本で英語を教えることを志願したのは、異なる文化圏で教師の経験をしたみたかったからです。私はフロリダにある、日本文化センターのメンバーで、そこでは日本の芸術、庭造り、食料など様々なことが学べました。そして小さい頃から日本へ行ってみたくて思っていました。日本に住んで働くことは、私に様々なことを学ばせてくれるでしょう。私は子どもが好きです。道志の生徒たちとの出会いにわくわくしていますので気軽に楽しんで話してくれることを期待します。

**ま**だ日本に来て1週間ですが、今まで見た中で、道志が一番美しい場所で大好きになりました。ここでキャンプやハイキングもしてみたいです。フロリダは平地で、道志の山道の運転になれていないので、私かのろろ運転しているのに出くわしたら、どうか許してください。道志のみなさんとの新しい出会いを楽しみにしています。親切に迎え入れてくださり、本当にありがとうございます。

H26.8.1 現在 世帯数：621世帯 人口：1835人(男：932人 女：903人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。